

証券コード 3842

平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都港区白金一丁目27番6号
株式会社ネクストジェン
代表取締役社長 大 西 新 二

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送お願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成29年6月27日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麹町 2階 サファイアの間
(末尾の株主総会会場 ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第16期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

- ・本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した計算書類には、本招集ご通知の添付書類記載のもののほか、この「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ・株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト <https://www.nextgen.co.jp/ir/library/2016.html>

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業の収益改善を背景に景気は堅調に推移いたしました。その一方で、世界経済におきましては、米国大統領の就任、中国経済の成長鈍化、英国のEU離脱等により先行きは不透明な状況で推移しております。

当社を取り巻く環境といたしましては、NTTが2025年までに加入者電話網（PSTN）をIP網に切替えるスケジュールを公表したことや、NTTの光回線卸売りサービスの普及によって多様な事業者がブロードバンド市場に参入したことにより、IP化への移行が加速、市場全体が活性化する傾向が継続しております。

総務省による年初のガイドライン改正や大手携帯通信事業者の回線接続料引き下げも後押しとなって携帯通信事業者の回線を利用して通信サービスを提供するMVNO（仮想移動体通信事業者）のシェアも順調に拡大する一方、競争激化の中、フルMVNO事業（加入者管理機能であるHLR/HSS機能などをMVNO自身が保有）への参入の動きも見られました。

また、企業の情報通信インフラ投資の選定においては、設備を所有せずクラウドサービスを利用する流れが継続しており、加えてスマートフォンやタブレットなどの情報端末の普及に伴い、通信事業者のユーザートラフィックが急増し、これに対応するための通信事業者の新技术に対応するニーズも高まっております。

一方で、AI（人工知能）やIoT（Internet of Things：モノのインターネット）などの技術が進化・活用される中で、車の自動運転や医療など様々な分野で革新的な構造変化も起きています。2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた第5世代移動通信システム（5G）の実現をめざして“オールジャパン”での取組みが強力に推進されており、当社の活躍の場はさらに広がるものと期待しております。

こうした状況の下、当社では以下のとおり事業を展開してまいりました。

[通信システム・ソリューション]

通信事業者の大規模ネットワークで利用される通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション、及びネットワークセキュリティ・コンサルティングサービスを提供。

- ・前事業年度に引き続き、大手通信事業者が提供している企業向け及び一般ユーザー向けIP電話の利用者数増大により、ソフトウェアSBC（＊1）製品のライセンスの追加注文を獲得。
- ・前事業年度に引き続き、大規模コールセンター向けの増設案件を獲得。
- ・ソフトウェアSBC製品をNFV（仮想化システム基盤）上で動作させる案件を継続して獲得。
- ・大手通信事業者へソナス・ネットワークス製のIP通信機器を導入。
- ・大手通信事業者よりVoIPサービスのセキュリティ監視及び運用監視ソリューション「NX-C6000」の導入案件を獲得。
- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、サイバー攻撃の手法が高度化、広範化されることが予想されている。
- ・脅威に対する通信インフラのセキュリティ強化に向けた関連案件が増加。
- ・大手ISP及び大手国内ベンダーより、フルMVNO（＊2）化ソリューションに関する技術コンサルティング案件を獲得。
- ・携帯通信事業者より、MVNOを含めた携帯通信事業者間の相互接続を実現するための技術コンサルティング案件を継続して獲得。
- ・新規サービスであるMVNO関連ビジネス拡大の基盤となるMNO/MVNO製品の評価、品質検証案件を獲得。
- ・国内通信事業者及び通信機器メーカーより、IMS（＊3）製品及びスマートフォンVoIPアプリケーション等に対するセキュリティ診断案件を獲得。
- ・大手移動体通信事業者から当社独自開発の脆弱性診断ツールを活用するセキュリティ・ソリューション案件を獲得。

以上の結果、通信システム・ソリューション分野における売上高は983,739千円（前事業年度比29.7%の減少）となりました。

[エンタープライズ・ソリューション]

通信事業者以外の企業や官公庁に向けて、通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション、及びネットワークセキュリティ・コンサルティングサービスを提供。

- ・既存顧客である大手電機メーカー、大手金融機関、大手証券会社、大手損害保険企業、官公庁関係、運転指令所（鉄道）等に新たな通話録音製品を導入。
- ・新規顧客である大手人材派遣企業等にソフトウェアベースの統合通話録音ソリューションの新製品である「VoISplus」と「LA-6000」を導入。
- ・SIPを利用した新サービスを提供するための技術コンサルティング案件を獲得。
- ・IP無線ソリューションの販売先となる顧客に対する開発・構築支援案件を獲得し、自社ライセンスの納入・検収が完了。
- ・通信事業者において、既に導入済みのクラウドPBXサービスのユーザ増加等により当社製品の追加ライセンスを獲得。
- ・当社製品であるスマホ対応IP-PTTソリューションのデモンストレーションを、2017年3月開催の「IWCE 2017」（International Wireless Communications Expo 2017）において、JVCケンウッド社と共同で展示。業務用無線機と携帯電話の通話エリアをシームレスに接続するソリューションを実現。
- ・クラウドストレージサービス「U³ REC」がNTTドコモ「通話録音サービス」内での販売を開始。発売以降約20社に導入され計画通りに推移。
- ・当社ソフトウェア製ボイスロガー（通話録音装置）「LA-6000」をパートナー向けに販売。今後パートナーを積極的に活用することにより通話録音製品の販売拡大を目指す。

以上の結果、エンタープライズ・ソリューション分野の売上高は601,987千円（前事業年度比41.6%の増加）となりました。

[保守サポート・サービス]

通信システム・ソリューションで培ったパートナーシップの強化により、通信事業者及びエンタープライズ向けに全国24時間・365日対応の保守サポート業務を提供。

- ・保守契約の更新及び新規案件については堅調に積み上がり、計画通りに売上が推移。
- ・一方で、収益性の低い海外ベンダー保守案件の契約を見直したことでトータルの売上としては前年比で減少。
- ・経営努力により保守コストが削減され収益性が回復。

以上の結果、保守サポート・サービス分野の売上高は908,459千円（前事業年度比8.4%の減少）となりました。

以上3分野の取り組みの結果、当事業年度における当社の業績につきましては、IP無線ソリューション関連の自社ライセンス販売及び構築支援案件及び大手移動体通信事業者に対する大型セキュリティ関連案件の増加があり、通話録音製品の販売も伸びた一方で、海外ベンダー製品の保守案件の減少、一部新製品の販売計画の遅れ、さらにはIP電話サービス向けの他社製品から、利益の絶対額は高いが販売額は少ない同用途の自社ソフトウェアライセンスへの販売製品の切り替えが進むことによる売上額減少があり、その実施の遅れも伴って、他の売上増によって補うことができず、売上高としては2,494,186千円（前事業年度比11.4%の減少）となりました。

損益面につきましては、売上において自社ソフトウェアライセンス関連の構築支援案件が増えたこと及び経営努力による効率化によって保守サービス事業の収益力が回復しましたが、事業拡大を見込んだ人員や外注費の増加及び自社ソフトウェア開発に係る償却費の増加により固定費が増加したため、売上総利益は1,069,651千円（前事業年度比1.3%の減少）、営業利益は155,975千円（前事業年度比34.2%の減少）、経常利益は150,920千円（前事業年度比34.9%の減少）、当期純利益は100,177千円（前事業年度比31.3%の減少）となりました。

受注面におきましては、保守事業の新規案件は堅調に推移し、受注残高は845,582千円（前事業年度比5.3%の増加）となりました。

(※1) ソフトウェアSBC (セッション・ボーダー・コントローラー)

SBCはIP電話システムで利用されるゲートウェイ装置で、異装置間でのSIP信号の差分吸収やインターネット上でのセキュリティ確保等、SIPを利用したサービス提供時の課題を解決する装置です。当社のソフトウェアSBCは、SBCの機能を汎用サーバ上で提供するソフトウェア製品でありながら、他社アプライアンス製品と同等のパフォーマンスを実現しています。

(※2) フルMVNO

現在のMVNO (仮想移動体通信事業者) は、設備所有者である携帯通信事業者の設備・機能を利用してサービスを提供しているが、フルMVNOは、顧客契約情報を管理するデータベース、音声サービスを提供する設備、SIMカードを自社で発行する機能等を自前で所有・運用する事業者で、独自のサービスを提供することが可能となります。

(※3) IMS (IP Multimedia Subsystem)

接続方式が異なる携帯通信網や固定通信網間におけるIP接続を可能とする国際標準化された技術方式であり、テレビ電話等の音声や映像をインターネット上で送受信するマルチメディアサービスを実現するために用いられます。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は、482,147千円で、これは主に通信システムに関わるソフトウェアの開発であります。

③ 資金調達の状況

経常的な運転資金の調達以外の重要な資金調達はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (平成25年12月期)	第 14 期 (平成27年3月期)	第 15 期 (平成28年3月期)	第 16 期 (当事業年度) (平成29年3月期)
売 上 高 (千円)	2,061,992	2,890,548	2,815,426	2,494,186
当 期 純 利 益 (千円)	38,767	125,440	145,838	100,177
1株当たり当期純利益 (円)	19.86	64.03	73.89	50.09
総 資 産 (千円)	1,936,135	1,971,218	2,712,457	2,606,041
純 資 産 (千円)	1,084,620	1,213,391	1,382,980	1,534,818
1株当たり純資産額 (円)	553.83	617.52	693.48	750.20

- (注) 1. 当社は平成25年5月23日開催の取締役会において、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 第14期は決算期変更により、平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月の変則決算となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社は親会社を有していません。

② 重要な子会社の状況

当社は子会社を有していません。

(4) 対処すべき課題

当社の主要事業である通信サービス分野においては、通信事業者をはじめとする各種サービス事業者間での価格競争や商品及びサービスの差別化、新たな事業者の参入による市場競争は激しさを増す一方、各社の製品開発や技術革新に向けた取り組みは、一層加速しています。

こうした中、当社が創業以来培ってきたSIP/VoIP技術の市場はますます広がっており、今後の次世代高速通信サービス(5G)を始めとした技術革新等を背景に、当社の事業機会は拡大していくものと認識しております。

このような状況のもと、当社が今後対処すべき課題は以下のとおりです。

① 事業領域及び顧客層の拡大

当社の売上の大半は、通信事業者向けの高度なSIP/VoIPソリューション販売によってもたらされており、今後も当社の継続的な成長の中心的役割を担うものと見込んでおります。しかしながら、特定の通信事業者に対する売上比率が大きい現状からの脱却を図るべく、売上は伸ばしつつも顧客層の偏りを軽減していくことが、取り組むべき課題と認識しております。今後は、M&A等(買収、合併、事業の譲渡・譲受、事業投資)も視野に入れて、国内外のパートナー企業との関係性深耕・拡充、及び製品ラインナップの拡充に努めてまいります。

② 新製品の企画開発

スマートフォン市場やクラウドコンピューティングの発展に伴い、それらの変化に対応した新しいサービスや新製品の提供を推し進めていくことが重要な課題であります。当社は自社開発製品と、国内外のベンダーが既に所有している高い技術・製品及び産学連携による研究開発の成果を組み合わせるにより、顧客企業のニーズに合致しやすい製品提供が可能になると考えております。

③ 収益力の向上

当社事業における売上規模の拡大と利益率の向上は、今後の業績拡大のための重要な課題であると認識しております。受注拡大に向け、国内外の販売パートナーとの連携により効率的な販路拡大を目指してまいります。利益率向上に対して、自社開発ソフトウェアを活用したソリューションの提供により利益率の高いライセンスビジネスを進めるとともに、経営管理体制の強化に努め、継続的なコストの見直しと組織体制や事業活動の効率化を推し進めてまいります。

④ 品質向上に向けた活動

当社の主要事業である通信事業者向けソフトウェア開発においては、通信事業者の厳しいサービス運用基準への適合が要求されるため、品質の確保は当社にとって重要な課題であると認識しております。より高いレベルでの品質確保のため専任の品質管理担当を設け、全ての開発プロジェクトに品質プロセスを適用し、製品出荷時に独立かつ客観的な立場から出荷可否の判定を行い、品質の担保に努めております。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社の事業は、音声を中心とする通信技術に関するソリューション提供を行う単一セグメントとなっており、通信事業者向けの高度なソリューション事業を中核としておりますが、その開発で蓄積してきた技術・経験を活かして、大手顧客を中心とするビジネスユース向けにもIP-PBX、通信事業者接続用ゲートウェイ、コールセンター、通話録音、音声認識、ユニファイドコミュニケーションとの連携などのソリューションを展開しております。

また、情報通信関連の技術やネットワーク環境の急速な発展に伴い、近年においては、より高度で広範なサービスの提供に対応すべく、さまざまな新規開発製品やサービスの提供に努めており、事業領域としては、セキュリティ関連やエンタープライズ向けソリューション、クラウドサービスの提供といった事業にも注力し、通信事業に関わる広範な分野での取り組みを行っております。

なお、当社では昨今の顧客のニーズや事業構造の変化に対応するため、「通信システム・ソリューション」「エンタープライズ・ソリューション」「保守サポート・サービス」の区分で記載しております。

[通信システム・ソリューション]

通信事業者の大規模ネットワークで利用される通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション、及びネットワークセキュリティ・コンサルティングサービスを提供しております。なお、自社開発の製品（NX-Cシリーズ）、及び国内外の他社ベンダー製品を取り揃え、広範囲にわたるソリューションを提供しております。特に、海外ベンダー製品を国内ユーザーのニーズに対応させる経験を創業当初から蓄積しており、そのノウハウを保有していることが強みとなっております。

[エンタープライズ・ソリューション]

通信事業者以外の企業や官公庁に向けて、通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション、及びネットワークセキュリティ・コンサルティングサービスを提供しております。なお、企業向けIP-PBX（NX-Eシリーズ）、企業向けSBC（マルチキャリア対応SIPゲートウェイ）、様々な回線種別に対応可能な通話録音製品（LAシリーズ）等のソリューション、IPネットワークを利用しスマートフォンによるPTT（Push to Talk）を実現するソリューションIP-PTT、クラウドでIP電話やPBX機能が利用できるU³ Voice（ユーキューブ ボイス）サービス及び通話録音データをクラウドストレージ上に蓄積するサービスU³ REC（ユーキューブ レック）を提供しております。

[保守サポート・サービス]

通信システム・ソリューションで培ったパートナーシップの強化により、通信事業者及びエンタープライズ向けに全国24時間・365日対応の保守サポート業務を提供しております。

当社の主たる製品・サービスは以下のとおりです。

- ・セッション・ボーダー・コントローラー（SBC） 「NX-B5000」
- ・大規模クラウドPBX/SIPサーバー 「NX-C1000」
- ・第三者呼制御サーバー 「NX-C2100」
- ・SIP脆弱性攻撃防御サーバー 「NX-C6000」 「NX-C6500」
- ・通信事業者ネットワーク監視システム 「NX-C7000」
- ・企業向けSIPサーバー 「NX-E1000」 「NX-E1010」
- ・M2M接続サーバー 「NX-M1000」
- ・ハイブリッドIMSシステム 「NXI」
- ・通話録音製品 「VoISplus」 「VP-101N」 「VP-500」 「LA-1000」 「LA-5000」 「LA-6000」 「LA-7000」
- ・クラウドサービス 「U³ Voice（ユーキューブ ボイス）」 「U³ REC（ユーキューブ レック）」
- ・無線機と連携可能なスマートフォン対応ソリューション 「IP-PTT」

(6) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

本店 東京都港区白金一丁目27番6号
西日本営業所 大阪府大阪市中央区今橋三丁目1番7号

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
114 (6) 名	13名増 (-)	41.8歳	5.5年

- (注) 1. 使用人数は就業者数であり、臨時雇用社員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数は前事業年度末に比べて13名増加しております。これは、新卒採用や事業拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	153,333千円
株式会社りそな銀行	133,456千円
株式会社三井住友銀行	61,150千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年2月3日付けで株式会社協和エクシオとの間で資本業務提携契約を締結しております。

2. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 7,500,000株

(2) 発行済株式の総数 2,014,600株（自己株式68株を含む）

(注) ストック・オプションの行使及び平成28年8月19日を払込期日とする第三者割当増資による株式報酬としての新株式発行により、発行済株式の総数は39,700株増加しております。

(3) 株主数 1,219名

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
サクサ株式会社	550,000	27.30
株式会社協和エクシオ	238,000	11.81
日商エレクトロニクス株式会社	141,600	7.02
松井証券株式会社	106,200	5.27
大西新二	82,200	4.08
渡辺俊一	42,000	2.08
株式会社SBI証券	41,700	2.06
KBL EPB S.A. 107704	37,300	1.85
ネクストジェン従業員持株会	35,000	1.73
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	32,127	1.59

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式（68株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第6回新株予約権	第7回新株予約権
発行決議日		平成27年3月19日	平成27年10月8日
新株予約権の数		482個	810個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 48,200株 (新株予約権1個につき 100株)	普通株式 81,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権1個当たり 1,819円 (1株当たり 18.19円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 136,000円 (1株当たり 1,360円)	新株予約権1個当たり 102,700円 (1株当たり 1,027円)
権利行使期間		平成30年3月20日から 平成32年3月19日まで	平成28年6月1日から 平成31年5月31日まで
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	新株予約権の数 : 70個	新株予約権の数 : 180個
		目的となる株式数 : 7,000株	目的となる株式数 : 18,000株
		保有者数 : 1人	保有者数 : 2人

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第8回新株予約権	
発行決議日		平成28年12月2日	
新株予約権の数		411個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	41,100株
		(新株予約権1個につき)	100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり	2,806円
		(1株当たり)	28.06円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり	122,500円
		(1株当たり)	1,225円)
権利行使期間		平成29年7月1日から 平成32年6月30日まで	
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数	: 411個
		目的となる株式数	: 41,100株
		交付者数	: 87人

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大西 新二	執行役員
取締役	天田 貴之	執行役員 経営管理本部長
取締役	曾我部 敦	サクサ株式会社 取締役 常務執行役員
取締役 (監査等委員・常勤)	渡辺 俊一	
取締役（監査等委員）	三村 撰	三村会計事務所 所長 ソマール株式会社 取締役
取締役（監査等委員）	田中 達也	熊谷・田中・津田法律事務所 パートナー 竹本容器株式会社 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役曾我部敦氏並びに取締役（監査等委員）三村撰氏及び田中達也氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）三村撰氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために渡辺俊一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）三村撰氏及び田中達也氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

退任時の地位	氏名	退任事由	担当及び重要な兼職の状況
取締役	牧野 昌彦	任期満了	サクサシステムエンジニアリング株式会社 代表取締役社長

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査等委員は、会社法第427条第1項並びに当社の定款第29条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各監査等委員ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	2名 (1名)	56,010千円 (1名)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	11,250千円 (4,500千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	3,750千円 (1,500千円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (4名)	71,010千円 (6,000千円)

- (注) 1. 社外取締役2名については、報酬を支払っておりませんので員数に含めておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の額には、ストック・オプションによる報酬額として、1,536千円が含まれております。
4. 取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、9,570千円が含まれております。
5. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成19年3月30日開催の第6回定時株主総会において、年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第15回定時株主総会において、年額200,000千円以内(うち、社外取締役15,000千円以内。ただし使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。また別枠で、平成28年6月23日開催の第15回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の額は年額50,000千円以内と決議いただいております。
6. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第15回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
7. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月30日開催の第6回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役曾我部敦氏は、サクサ株式会社の取締役、常務執行役員を兼任しております。なお、サクサ株式会社は当社のその他の関係会社かつ主要株主であり、当社との間に製品販売及び開発業務委託等の取引関係があります。

- ・ 取締役（監査等委員）三村撰氏は、三村会計事務所の所長、ソマール株式会社の取締役をそれぞれ兼任しております。なお、当社と三村会計事務所及びソマール株式会社との間に取引関係はありません。
- ・ 取締役（監査等委員）田中達也氏は、熊谷・田中・津田法律事務所のパートナー弁護士、竹本容器株式会社の監査等委員である社外取締役にそれぞれ兼任しております。なお、当社と熊谷・田中・津田法律事務所及び竹本容器株式会社との間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 曾 我 部 敦	平成28年6月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会8回すべてに出席いたしました。主に通信事業分野における豊富な経験と知見から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 (監査等委員) 三 村 撰	当事業年度に開催された取締役会11回、監査役会3回及び監査等委員会7回すべてに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適法性を確保するための助言・提言を行っております。また監査等委員会において、良質なコーポレート・ガバナンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 田 中 達 也	当事業年度に開催された取締役会11回、監査役会3回及び監査等委員会7回すべてに出席いたしました。主に弁護士としての法務に関する知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適法性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、法令・コンプライアンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。

③ 親会社または子会社からの報酬等の総額

当社は親会社または子会社を有しておりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 東陽監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当事業年度における取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、法令、定款及び社会倫理の遵守を徹底するために、取締役及び使用人の規範として「行動規範／役職員行動規範マニュアル」を制定し、周知徹底を図る。
- 2) 取締役の職務執行については、原則として毎月1回開催する取締役会にて、取締役及び代表取締役社長がその職務執行状況について報告し、取締役会が法令、取締役会規程及び職務権限規程に従い監督する。
- 3) 監査等委員は、取締役会、監査等委員会及びその他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査する。
- 4) 社内コンプライアンス体制を徹底するため、代表取締役社長を議長とする社内組織から独立したコンプライアンス推進室を設置し、全社のコンプライアンス体制を整備、改善するとともに取締役及び使用人に対する教育を行う。
- 5) 当社の取締役及び使用人が法令違反の疑義がある行為を発見した場合に、コンプライアンス推進室に直接報告ができる内部通報制度を設置する。報告された内容についてはコンプライアンス推進室で審議され、重大性に応じて取締役会及び監査等委員会に報告されるとともに、コンプライアンス推進室が必要に応じ全社に周知することとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に従い、適切に保存・管理することとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織長より各組織の事業活動状況を月次で報告させ、そのうち重要な事項に関しては、内在するリスクについて把握し対策を講じるとともに経営会議及び取締役会に上程するものとし、コンプライアンス、経営体制又は財政状況等の当事業に係るリスクについての管理体制を構築する。

また、危機管理対策規程を定め、不測の事態等の経営危機が顕在化した場合は、同規程に従い代表取締役社長又は総務管掌取締役が危機対策本部を設置して迅速に対応し、当該危機を最小に止めるための管理体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として毎月1回開催する定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。

迅速な経営意思決定プロセスを図るため、取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき、重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができるとし、また、取締役会を補完し適切な業務執行を図るため、当社は、代表取締役社長、常勤取締役及び執行役員で構成される経営会議を設置し、原則毎週1回業務執行における重要事項について審議及び検討を行う。

⑤ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の要望に応じて、その補助業務及び運営事務を行うための使用人の配置、変更並びに増員等を行う。その人事に関しては、取締役会にて協議の上、決定することとする。

⑥ 前号の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助使用人が行う補助業務についての指揮命令は、監査等委員会が直接行う。また、補助使用人の人事考課及び異動等については、監査等委員会の同意をもって決定することとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び当該報告をした者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役会をはじめ社内の重要会議に出席し、取締役から職務執行状況に関する報告を受けるものとする。

取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するものとし、その対応策等について、必要に応じ取締役会にて報告・協議することとする。

監査等委員会は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求められることができることとする。

当社は、監査等委員会へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は代表取締役社長と定期的に、監査上における重要な課題等についての意見交換を行う。

監査等委員会が監査に必要と判断した社内の重要文書及びその他の資料、情報を入手、閲覧することができる体制を構築する。

監査等委員会は、当社の法令遵守体制に問題を認めたときは、取締役会において意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができることとする。

監査等委員会は、当社の内部監査部門及び会計監査人と定期的に、意見交換を行う機会を設ける。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しないことを基本方針とする。

所轄の警察署、顧問弁護士、外部の専門機関等と連携し、被害防止の体制整備を図ると共に、「行動規範/役職員行動規範マニュアル」に明文化して社内の周知徹底を行う。

また取引先等との契約書に、反社会的勢力を排除する条項の導入を進め、反社会的勢力との関係を遮断する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① コンプライアンス体制

当社は、法令、定款及び社会倫理の遵守を徹底するための規範である「行動規範/役職員行動規範マニュアル」を制定しており、これを全社閲覧媒体に掲示するなどして、当社取締役及び使用人に対する継続的な周知を行いました。

一方で、当社では全社のコンプライアンス体制の整備及び改善を目的とした、代表取締役社長を議長とする社内組織から独立したコンプライアンス推進室を設置しており、四半期毎にコンプライアンス推進会議を開催しております。当会議で討議された内容は、必要に応じ関係各所へ周知され、全社的なコンプライアンスへの意識向上を図っております。

また、当社において取締役及び使用人の法令違反の疑義がある行為が発見された場合に備え、コンプライアンス推進室に直接報告が出来る内部通報制度を設置しており、報告された内容の重大性に応じ、取締役会及び監査等委員会に報告することとしております。

② リスク管理体制

当社事業にかかるリスク管理の一環として、各組織長より、事業活動状況とともに重要なリスク情報を月次で報告させております。月次報告において指摘された内在リスクについては、重要性に応じ関係者で別途対策を講じる会議を招集し協議いたしました。その内容は、適宜経営会議及び取締役会において報告され、判明した問題点については是正措置を行い、より適切な内部統制システムの整備・運用に努めました。

また、当社では危機管理対策規程に基づき、不足の事態等が顕在化した場合の危機管理体制を構築しております。

③ 取締役の職務の執行の適正性を確保する体制

取締役の職務執行については、法令及び取締役会規程並びに職務権限規程に基づき取締役会が監督しております。定時取締役会に加え、臨時取締役会において、取締役からの職務執行状況の報告を受け、重要事項の決定や業務執行が適切かどうかを監督しております。

また当社では、執行役員制度を導入しており、取締役の業務執行を補完することで、経営の意思決定や業務執行が効率的に行われるよう体制を整備いたしました。

④ 監査等委員の監査の実効性を確保する体制

監査等委員は毎月開催の取締役会及び臨時取締役会に出席し、取締役から業務の意思決定及びその執行状況について報告を受け、法令違反等の有無の確認を行いました。また、常勤監査等委員においては、取締役会に加え経営会議等の社内の重要会議に出席し、業務執行状況を監査いたしました。

上記の監査体制により生じた指摘事項や重要課題等は、取締役会のほか、定期的に開催する代表取締役社長との意見交換の場において報告しております。また、この内容は対象部署にフィードバックし、指摘事項の改善状況についての報告を求めています。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針について、継続的に検討を行っておりますが、資本構成等を鑑み、現時点においては具体的な買収防衛策は導入していません。

今後も引き続き検討を行い、必要に応じていかなる状況に対しても迅速に対応できる体制を確保してまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化と今後のソフトウェア開発及びその他の研究開発投資に備えるために、内部留保の充実を重視しておりますが、一方で株主に対する安定的な利益還元の実施も重要な経営課題であると認識しております。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当金の年2回を基本としており、その決定機関については、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり3円の配当とし、平成29年5月19日開催の取締役会において決議しております。

9. その他

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,706,380	流 動 負 債	642,700
現金及び預金	736,426	買 掛 金	258,082
売 掛 金	843,782	1年内返済予定の 長期借入金	195,796
製 品	31,159	未 払 金	37,067
仕 掛 品	1,421	未 払 費 用	14,017
原 材 料	18,253	未 払 法 人 税 等	51,624
前 払 費 用	60,327	未 払 消 費 税 等	52,264
繰延税金資産	14,123	前 受 金	24,318
そ の 他	1,898	預 り 金	9,529
貸倒引当金	△1,013	固 定 負 債	428,522
固 定 資 産	899,661	長 期 借 入 金	413,848
有 形 固 定 資 産	68,836	資 産 除 去 債 務	14,673
建 物	34,636	負 債 合 計	1,071,223
工具、器具及び備品	34,199	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	751,299	株 主 資 本	1,511,306
の れ ん	40,369	資 本 金	521,251
ソフトウェア	572,106	資 本 剰 余 金	471,251
ソフトウェア仮勘定	138,822	資 本 準 備 金	471,251
投資その他の資産	79,525	利 益 剰 余 金	518,905
差 入 保 証 金	57,780	利 益 準 備 金	1,082
繰延税金資産	2,605	そ の 他 利 益 剰 余 金	517,823
そ の 他	20,456	繰越利益剰余金	517,823
貸倒引当金	△1,316	自 己 株 式	△101
資 産 合 計	2,606,041	新 株 予 約 権	23,511
		純 資 産 合 計	1,534,818
		負 債 純 資 産 合 計	2,606,041

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,494,186
売 上 原 価		1,424,534
売 上 総 利 益		1,069,651
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		913,676
営 業 利 益		155,975
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11	11
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,656	
為 替 差 損	308	
そ の 他	100	5,066
経 常 利 益		150,920
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	1,235	1,235
税 引 前 当 期 純 利 益		152,156
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	45,131	
法 人 税 等 調 整 額	6,846	51,978
当 期 純 利 益		100,177

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 金野 栄太郎 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松本 直也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネクストジェンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

株式会社ネクストジェン 監査等委員会

監 査 等 委 員 渡 辺 俊 一 ㊟

監 査 等 委 員 三 村 摂 ㊟

監 査 等 委 員 田 中 達 也 ㊟

(注) 監査等委員三村摂及び田中達也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。
 なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。
 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	当社株式数
1	おおにし しんじ 大西新二 (昭和41年3月7日生)	平成元年4月 日本電信電話株式会社入社 平成13年9月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 担当課長 平成14年4月 当社入社 執行役員技術部門長 平成17年6月 当社代表取締役社長執行役員 平成23年5月 当社代表取締役社長 平成27年7月 当社代表取締役執行役員社長(現任)	82,200株
取締役候補者とした理由 大西氏は、通信業界及びその技術分野などに精通することから設立以来当社の事業をけん引し、平成17年6月から当社代表取締役として経営を統括する立場で職務を適切に遂行しつつ、経営経験を積んでまいりました。引き続き、その経験、知見及び能力を、当社の更なる企業価値向上へ活かしたく、取締役候補者と致しました。			
2	あまだ たかゆき 天田貴之 (昭和43年4月17日生)	平成4年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 平成12年4月 日本ベンチャーキャピタル株式会社入社 平成21年8月 株式会社コムサル入社 平成24年3月 当社社外監査役 平成24年10月 ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社入社 平成25年3月 当社監査役辞任 平成25年11月 当社入社 平成26年1月 当社管理本部長 平成26年3月 当社取締役 平成27年7月 当社取締役執行役員管理本部長 平成28年4月 当社取締役執行役員経営管理本部長(現任)	16,500株
取締役候補者とした理由 天田氏は、投融資、財務などに精通していることから、平成26年3月から取締役CFOとして経営の一角を担い、戦略策定、アライアンス、資本政策、IR等に従事しつつ職務を適切に遂行しております。引き続き、その経験、知識及び能力を、当社の更なる企業価値向上へ活かしたく、取締役候補者と致しました。			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	当社株式数
3	そがべ かつし 曾我部 敦 (昭和35年11月14日生)	昭和59年4月 株式会社大興電機製作所(現 サクサ株式会社) 入社 平成16年4月 サクサ株式会社NTT営業本部NTT営業部長 平成19年4月 同社NTT事業部事業統括リーダー兼NTT営業部長 平成21年4月 同社NTT営業本部NTT営業部長兼アライアンス部長 平成22年6月 同社執行役員NTT営業本部長兼NTT営業部長 平成25年4月 同社常務執行役員NTT営業本部長兼NTT営業部長 平成26年6月 同社取締役兼常務執行役員 平成28年6月 当社社外取締役(現任) 平成29年4月 サクサ株式会社取締役兼常務執行役員兼新規事業推進部長(現任)	一株
社外取締役候補者とした理由 曾我部氏は、当社の主要事業である通信事業分野における豊富な経験と知見があり、また当社の事業内容を深く理解されており、当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行ってきた実績を踏まえ、引き続き社外取締役候補者と致しました。			

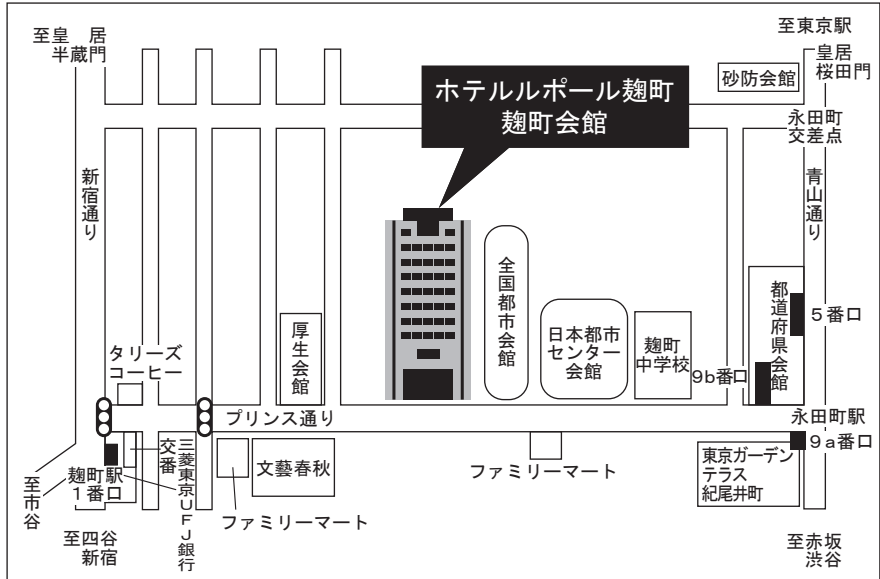
- (注) 1. 曾我部敦氏は、サクサ株式会社取締役兼常務執行役員を兼任しており、当社は同社との間に製品販売取引及び当社から開発・検証関係の業務委託取引があります。他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 曾我部敦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 曾我部敦氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本株主総会の終結の時をもって1年であります。
4. 当社は、曾我部敦氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

以 上

メ 毛



株主総会会場 ご案内図



ホテル ルポール麹町 2階 サファイアの間

東京都千代田区平河町二丁目4番3号

☎ : (03) 3265-5365

交通 : 地下鉄 半蔵門線・有楽町線 永田町駅 (5番口) から徒歩5分
 南北線 永田町駅 (9b番口) から徒歩5分
 有楽町線 麹町駅 (1番口) から徒歩3分

